

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	地方行政情報化推進に必要な経費(うち新たな住基カード技術開発費)		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部署	自治行政局		担当課室	住民制度課		課長 植田 浩
会計区分	一般会計		上位政策	電子政府・電子自治体推進費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条、住民基本台帳法第30条の44 住民基本台帳法施行規則第46条 平成15年5月27日総務省告示第392号		関係する計画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住民基本台帳法の一部を改正する法律(平成21年法律第77号)により、住民基本台帳カードの引越継続利用が可能となる制度改正が行われ、これを実現させる次世代カードの仕様策定に当たって、同カードの機能の維持・向上、容量の負荷軽減等に資する機能の有無について調査研究を行い、国民にとってより利便性の高い機能を有したカードとして普及・拡大を図る必要がある。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現在、住民基本台帳カードの条例利用サービス(自動交付機、図書館カードなど)については、同カードのICチップ内にサービスごとにアプリケーションを搭載し、又は削除する運用を行っているため複数のアプリケーションを搭載する必要があるが、今後の条例利用サービスの拡充等を見据え、同カードのICチップの容量の負荷軽減を図り、及び引越の際にICチップへの個別のアプリケーションの削除又は搭載をすることなくサービスの継続利用が可能となるような機能について、上記法改正に対応した次世代カードの仕様策定に伴い、調査・研究を行う。					
実施状況	現行の住民基本台帳カードのICチップ内に条例利用サービスごとにアプリケーションを搭載する方法とは異なる固有の番号を生成し、割り当てることが可能となるような新たなアプリケーションを搭載する方法について、その搭載に当たって生ずる課題等を調査・研究する事業について、総合評価落札方式(応札業者:2社)により業者を決定し、調査研究事業として委託契約を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			35	31	18
	執行額			6		
	執行率			17.1%		
	総事業費(執行ベース)			6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	各支出先と随時連絡・調整を行うことで、目的を実現できるよう努めていたところ。				
	見直しの余地	一般競争入札の実施により、当初予定していた金額を下回る契約金額となったため、予算額との乖離が発生した。また、応札業者が少なかったことから、今後は、見積価格の精査を行い、低価格入札に対しては注意を払いつつ、わかりやすく詳細な仕様書の作成に努めるとともに、入札公告後における業者からの問い合わせに対しては、詳細な説明を行うなど、一層の入札参加者増に努めてまいりたい。				
予算監視の効率	更なる見直し、改善が必要(事業の見直し)					
補記						

総務省
6百万円

【総合評価落札方式
応札者数:2】



A.日本電気株式会社
6百万円

〔住民基本台帳カードの利用者番号生成機能に関する調査研究〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.日本電気株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	住民基本台帳カードの利用者番号生成機能に関する調査研究に係る人件費等	6			
計		6	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)